

認知症支援において区として議論していただきたい論点

区では、認知症基本法第13条に基づく「市町村認知症施策推進計画」として、認知症施策を総合的かつ計画的に推進していくため、「中野区認知症施策推進計画」を策定しています。国では令和6年12月に計画が閣議決定、東京都では令和7年3月に策定されています。本計画は令和6年3月に国や東京都よりも先駆けて策定しており、国や東京都の考え方を一部反映できていないものがあります。

今年は計画が最終年度であり、次期認知症施策推進計画として、国や東京都との整合性を図った計画を策定したいと考えています。また、これまでは「中野区健康福祉総合推進計画」のなかの個別計画の1つとして策定していましたが、「中野区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」との重複部分の整理、また、一体的に実施していくことを目的に、「中野区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の一部に包含する形での改定を検討しています。「中野区認知症施策推進計画」改定にあたりご意見をお願いいたします。

国・東京都	改定 中野区認知症施策推進計画（主な取組の方向性（案））
施策のポイント ◆認知症の人に関する国民の理解の増進等 <u>新しい認知症観</u> ◆認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進 <u>認知症バリアフリー</u> ◆認知症の人の社会参加の機会の確保等 <u>社会参加</u> ◆認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護 <u>本人の声を聞き入れ</u> <u>本人の声の発信</u> ◆保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等 ◆相談体制の整備等 ◆研究等の推進等 ◆認知症の予防等（早期発見・早期支援）	施策1 正しい理解を深めるための普及啓発、権利擁護 ■認知症の人の発信や認知症サポーター養成講座等を通じて、新しい認知症観の考え方を含めた普及啓発を推進する。 ■オレンジカフェや本人ミーティング等を通じ、認知症の人の意思決定支援、意見を施策に反映する機会及び本人発信の機会の充実を図る。 施策2 早期発見・早期対応を支える体制 ■もの忘れ検診の実施や検診後のフォロー体制等を整備し、認知症の早期発見・早期対応を推進する。 ■在宅療養推進協議会での検討、なかのメディ・ケアネット（ICT）の活用促進などを行い医療・介護・福祉関係機関の連携を推進し、認知症の人とその家族を継続的に支える体制の充実を図る。 ■若年性認知症の人やその家族が早期に相談し、適切な支援につながる体制の充実を図る。 施策3 認知症の人にやさしいまちづくり ■オレンジカフェや地域エリアごとの認知症支援の取組のなかで、認知症の人とともにまち歩き等を行い、認知症の人や家族が地域で安心・安全に暮らし続けられるような環境づくりについて考えていく。 ■オレンジカフェ等を通じて交流を促進し、認知症の人の主体的な社会参加を推進する。 ■町会・自治会、商店街、民間事業者、教育機関等との連携により、認知症の人や家族を地域全体で支える地域づくりを推進する。

※下線部分は現行計画で十分に反映できていない項目であり、次期計画において反映を目指す事項

※国の施策にある「認知症施策の策定に必要な調査の実施」「多様な主体の連携」「地方公共団体に対する支援」「国際協力」は国対象の基本施策のため、表から除いている